

2013

～ 東日本大震災復興特別事業 ～

きたかたスーパープレミアム商品券

参加店大募集!

発行総額 1億2千万円!

東日本大震災原発事故を起因とした風評被害等により地域経済は低迷、あらゆる業種で大きな影響を受け、個人消費の落ち込みにより企業体力が著しく低下しているのが現状です。

このような経済情勢を一刻も早く打開し、消費拡大による地域内経済循環及び地域経済活性化を図るため、会津喜多方商工会議所及びきたかた商工会では、喜多方市の支援のもと、平成25年12月1日より東日本大震災復興特別事業「きたかたスーパープレミアム商品券」発行事業を実施いたします。

今回発行する商品券は、**プレミアム分を20%**（1セット 12,000円分を10,000円にて販売）とし、市内の全事業所が参加店としてお申込みいただけますので、多くの事業所のご参加をお待ちしております！（参加費は無料）

募集要綱

【参加資格】喜多方市内に所在する全事業所が対象となります。（業種は問いません）

【募集期間】平成25年10月14日（月）～平成25年11月8日（金）※期間厳守

【申込方法】裏面の申込書に必要事項を全て記入し、下記事務局までFAXまたは郵送願います。

【販売日】平成25年12月1日（日）午前9時～午後4時（完売次第終了）

当日完売しない場合は引き続き平日の午前9時～午後5時まで主催事務局にて販売

【販売場所】喜多方市ふれあい通り商店街「東邦銀行喜多方支店」前特設テント
きたかた商工会各地区センター、塩川物産館川番所（計6ヶ所予定）

【販売条件】原則個人の方が対象で一人様5セットまでご購入いただけます。
事業目的を鑑み、参加店（事業主等）への販売は行いません。

【商品券】①1セットは額面1,000円の商品券×12枚綴（12,000円分）です。

②利用割合は大規模店（注）・小規模店共通券2,000円分＋小規模店専用券10,000円分

（注）大規模店とは原則として当該店舗面積500㎡以上の店舗や市内広範囲に営業店・支店等を展開している店舗等とします。ただし、市内における当該店舗が上記に該当しない場合であっても、主催団体が経営実態から大規模店と同様であると判断した場合は該当するものとみなします。

【利用期間】平成25年12月1日（日）～平成26年2月28日（金）までの3ヶ月間

【換金方法】月2回（15日・月末×）の換金とし、換金精算は指定口座への振込となります。
最寄りの主催事務局に各々日3日後までに換金請求手続きを行ってください。

【換金手数料】会津喜多方商工会議所・きたかた商工会会員事業所：1% 非会員事業所：3%
換金手数料は換金精算時の振込手数料等事務経費に充てさせていただきます。

【その他】参加店については、後日取扱い詳細を記載した要綱及び参加店用のぼり旗、ポスター等販促ツールを配布いたします。また、参加店については一覧を作成し、購入者へ配布、ホームページで紹介いたします。



◆主催団体：会津喜多方商工会議所（代表事務局） TEL 24-3131 ・ FAX 25-7171
（事務局） きたかた商工会 本所・塩川地区センター TEL 27-3202 ・ FAX 27-3226
熱塩加納地区センター TEL 36-2733 ・ FAX 36-2734
山都地区センター TEL 38-2254 ・ FAX 38-2293
高郷地区センター TEL 44-2306 ・ FAX 44-2311

◆共 催：喜多方市／（協）喜多方ダイヤスタンプ／塩川のれん商業（協）／山都町スタンプ事業（協）
会津喜多方商店街連合会

